

令和 2 年 4 月 16 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	不明	充電器(スマートフォン用)	スマートフォンを充電中に充電器(スマートフォン用)の表面が溶融し、発煙。	大阪府
2	令和2年4月8日	ガスコード(迅速継手有り)	ガスコード(迅速継手有り)とガス炊飯器の接続が不完全だったため、漏えいしたガスに引火し、ガス炊飯器等の一部に焦げ。	栃木県
3	令和2年2月12日	温泉施設	温泉施設において、床の段差につまずいて転倒し、頭部を負傷。	東京都

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	チャイルドシート(ストッケ イージーゴーX1 BY ビーセーフ)	チャイルドシートのリコール。(装外-10) チャイルドシートにおいて、フランジ付きブラケットの公差の設定が不適切なため、ISO FIX器具に取り付けるための装置(ベース)とチャイルドシートの接続部に隙間が生じているものがある。そのため、衝突時の衝撃により、当該接続部のフランジ付きブラケットが変形し、最悪の場合、ベースからチャイルドシートが外れるおそれがある。
2	弁当	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年4月3日/販売地域 神奈川県)
3	普通乗用自動車(トヨタ カローラツーリング 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(4729) ブレーキマスターシリンダにおいて、組付設備が不適切なため、ゴム製シールの表裏を正しく検出できず、逆向きに組付けてシールリップ部が損傷するものがある。そのため、当該リップ部がシール不良となり、ブレーキペダルをゆっくり踏む際に制動力が低下するおそれがある。
4	普通乗用自動車(トヨタ カローラスポーツ)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4730) バックドアの電気配線において、製造工程での導通検査設備が不適切なため、電気配線の端子が変形して接触圧が低下し、温度や湿度の影響により当該端子に酸化物が生成されて導通不良が生じることがある。そのため、後退灯等が機能しなくなるおそれがある。
5	普通乗用自動車(ボルボ ボルボXC40)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3018) ブレーキブースタにおいて、製造工程の作業管理が不適切なため、固定ナットが1箇所取り付けされていない。そのため、強くブレーキを踏んだ時に異音が発生し最悪の場合、ブレーキの性能が低下するおそれがある。
6	普通乗用自動車(ボルボ ボルボXC40 他)	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(594) 衝突被害軽減ブレーキシステムにおいて、レーダー及びカメラを搭載したASDM(アクティブセーフティドメインマスター)のプログラムが不適切なため、前方の静止車両や歩行者をシステムが検知できないことがある。そのため、衝突回避・被害軽減ブレーキが作動しないおそれがある。
7	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG G63 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3019) ターボチャージャーのオイル供給ホースにおいて、エラストマーの製造管理が不適切なため、耐熱性が不足しているものがある。そのため、熱負荷により亀裂が生じ、オイル漏れが発生して、最悪の場合、漏れたオイルが排気管に付着することで火災に至るおそれがある。
8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG G63)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3020) オートマチックトランスミッションコントロールユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、急減速を行うと変速が遅延することがある。そのため、ギアがニュートラルに入りそのまま変速ができなくなり、エンジンを再始動するまで走行不能になるおそれがある。
9	生鮮セルリアック	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
10	生鮮パパイヤ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
11	はちみつ加工品	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年3月21日	飲食店(3月21日の食事)	アニサキス	神奈川県
2	令和2年3月14日	飲食店(提供日不明の弁当及び惣菜)	ノロウイルス	東京都
3	令和2年4月8日	販売店(4月7日に販売された食品)	アニサキス	岐阜県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年4月16日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290